

日本組織適合性学会誌

第 28 巻第 3 号 2021 年 12 月 20 日発行

目 次

日本組織適合性学会からのお知らせ

第 30 回 日本組織適合性学会大会のご案内	147
第 26 回 HLA-QC ワークショップのご案内	148
2022 年度 認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ	150
認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則	151
組織適合性技術者認定制度委員会細則	158
認定 HLA 教育者認定制度規則	161
認定組織適合性検査登録施設認定制度規則	165
認定組織適合性検査登録施設認定制度細則	169
2022 年度 認定 HLA 教育者認定試験申請要領	171
2022 年度 認定 HLA 検査技術者認定試験申請要領	173
2022 年度 認定組織適合性検査登録施設認定申請, 更新および変更要領	175
2022 年度 認定組織適合性指導者および認定 HLA 検査技術者認定証更新申請要領	177
2022 年度 認定組織適合性指導者資格認定試験申請要領	180
2021 年度 認定組織適合性指導者および認定 HLA 検査技術者登録名簿	182
2021 年度 認定 HLA 検査技術者認定制度試験問題に関する報告	183
第 20 回 日本組織適合性学会近畿地方会ご案内および演題募集	186
近畿地方会 2021 年度 HLA 基礎講習会開催のお知らせ	189
日本組織適合性学会誌 MHC 投稿・執筆規定	190
Instructions to Authors	194
編集後記	198

第 30 回日本組織適合性学会大会ご案内

第 30 回日本組織適合性学会大会

大会長 江川 裕人

(東京女子医科大学 外科学講座 肝胆脾外科学 教授)

副大会長 石田 英樹

(東京女子医科大学 移植管理科 教授)

このたび、第 30 回日本組織適合性学会大会の大会長を拝命し、2022 年 9 月 18 日（日）から 19 日（祝）の 2 日間、日本教育会館（東京都千代田区）で開催させて頂くことになりましたので、ご案内いたします。

会 期：2022 年 9 月 18 日（日）～ 9 月 19 日（月）

会 場：日本教育会館

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2

TEL：03-3230-2831（代表）

URL：<https://www.jec.or.jp/>

今回の大会では、「MHC における基礎研究から社会実装へ」というテーマで、MHC と疾患のかかわりおよび MHC 適合性について、MHC にかかわるすべての職種の人達が基礎から臨床までの研究について議論し成果を共有し、どういう形で社会実装して患者さんに届けるかを討議できる場になるよう準備しております。多くの皆様のご参加を心からお待ちしております。

また、開催方法につきましては、会場である「日本教育会館」の感染拡大予防ガイドラインに従い、現地での開催を予定しております。今後、新型コロナ感染状況により開催方法を変更することもありますので、その際は逐次ご連絡を差し上げます。

大会プログラム（予定）：特別講演（2 題）、学会賞受賞講演、シンポジウムなど

演題応募期間：2022 年 2 月～ 5 月を予定

大会事務局・運営事務局

第 30 回日本組織適合性学会大会事務局

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1 東京女子医科大学 中央検査部

事務局長 石塚 敏

TEL: 03-3353-8112（内線 25256）

学術集会運営事務局：合同会社 RIMC

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3 丁目 8-14 カーサ九段坂 2 階 合同会社 RIMC 内

TEL：03-6260-7171 FAX: 03-6260-7172

E-mail: jshi30@rimc.co.jp

大会ホームページ：<https://rimc.co.jp/jshi2022/>

第 26 回 HLA-QC ワークショップのご案内

日本組織適合性学会
認定制度委員会 委員長 橋口 裕樹
QCWS 部会長 高 陽淑

第 26 回 HLA-QC ワークショップ (26th.QCWS) を下記のとおりご案内致します。
昨年より申込方法を変更しておりますので、下記の「QCWS 参加申込方法」をご確認ください。
また、QCWS 集会参加証明書発行は、事前申込のみとなりましたので、よろしくお願い致します。

記

1. 日 程 (変更の場合もございますので、予めご了承ください。)

2022 年 2 月 28 日	参加申込み締め切り
2022 年 3 月 11 日	QCWS 参加費振込期限
2022 年 4 月 4 ~ 8 日	DNA 試料, 抗体試料配布 (原則として, ラボ単位で配布)
2022 年 4 月中 ~ 下旬	全血試料 (日本移植学会より配布, 別途案内あり)
2022 年 5 月下旬	データ提出締め切り (原則として, 電子媒体による)
2022 年 8 月 1 日 ~ 29 日	QCWS 集会「参加証明書」発行の事前申込 (別途案内あり)
2022 年 8 月下旬	データ解析および解析結果の公表 (公式サイト掲載)
2022 年 9 月 19 日	QCWS 集会

2. QCWS 参加申込方法

以下の参加申込専用フォームから参加申込を行って下さい。

<https://forms.gle/NNrQiTFC1SjViPez9>

QCWS 参加申込期限 : 2 月 28 日

1) 申込専用フォーム入力手順 :

- ① 1 ページ目 : 参加施設情報の入力
- ② 2 ページ目 : 参加項目 (DNA-QC, 抗体-QC) を選択 (参加しない項目は不参加を選択)
- ③ 3 ページ目 : 以下の説明文および同意契約書を確認後, 各項目にチェックを入力
誓約日, 施設名, 参加代表者および参加者全員の氏名を入力後, 送信ボタンを押下
・「日本組織適合性学会 QCWS への参加について (説明文書)」
・「日本組織適合性学会 QCWS への参加同意ならびに誓約について (同意誓約書)」

2) 参加申し込みの注意事項

- ① QCWS は日常的な検査に使用する試薬での精度管理を目的としております。そのためメーカーから提供されたサンプル試薬等の検討目的での参加は, 解析対象外とします。
- ② 申込内容は, 登録されたメールアドレスに自動送信されますので再度ご確認ください。
- ③ 同意に関する全てのチェックがない場合, QCWS 試料の発送を致しませんのでご注意ください。

3, 参加費の振込：

- 1) QCWS 参加費：6,000 円（1 施設），振込の控えをもって領収書と致します。
- 2) 振込口座：ゆうちょ銀行振替口座
番号：01720-6-72462，口座名義：一般社団法人 日本組織適合性学会広島事務支局
- 3) **QCWS 参加費の払込期限：3 月 11 日（金）**
- 4) 振込時の注意事項
 - ①通信欄に以下の 4 項目を必ず記載して下さい。
第 26 回 QCWS 参加費，施設名，施設 ID，代表者氏名
 - ②インターネット振込の場合（通信欄に必要な記載事項が入力出来ない場合）
施設 ID を記載欄に入力して振込を行い，振込後は，必ず QCWS 事務局にご連絡下さい。
 - ③請求書発行：原則として対応しておりません。
参加施設の会計処理上どうしても必要な場合は，事前に QCWS 事務局までご相談下さい。
QCWS 事務局 E-mail: jshiqcws@forum.nacos.com

4, QCWS 集会「参加証明書」発行申込

- 1) 参加証明書発行料：3,000 円
- 2) 証明書発行の申込および発行料振込は，事前での対応としました。
QCWS 集会当日の受付および発行には対応しませんのでご了承下さい。
- 3) 参加証明書発行料の請求書は発行致しませんのでご了承下さい。
参加証明書発行申込の詳細は，2022 年 7 月頃，学会公式サイトにてご案内いたします。

**組織適合性検査技術者認定制度
2022 年度・認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ**

組織適合性検査技術者認定制度委員会

委員長 橋口 裕樹

組織適合性教育委員会

委員長 椎名 隆

日 程：令和 4 年 9 月 19 日（月）の 2 時間（開催時間未定）

会 場：第 30 回日本組織適合性学会 大会会場

日本教育会館

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2（TEL: 03-3230-2831）

テキスト：テキストは、学会誌 MHC 第 29 巻 2 号（令和 4 年 8 月発行予定）に掲載しますので各自、御参照ください。会場でのテキストの販売はいたしません。

受講証明書：認定制度に関わる受講証明の受領を希望される方には、会場入口の受付にて、1 人につき 1 枚を発行いたします。

内 容：各講習とも質疑応答を含めて 40 分間を予定しています。なお講師と講演タイトルにつきましては、学会誌 MHC 第 29 巻 1 号（令和 4 年 4 月発行予定）や学会ホームページに掲載いたします。

（1）HLA に関する基礎医学的な講演

（2）HLA タイピングあるいは抗 HLA 抗体検査に関する講演

（3）移植医療に関する講演

この講習会は、今後 HLA 検査技術者認定を取得、あるいは更新しようとする者を対象に実施されますが、それ以外の大会参加者であっても自由に参加することができます。事前に受講希望届けを提出し、事前登録していただく必要はありません。

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則

(目的)

第1条 この制度は、組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査の施行を通じて、医療及び社会へ貢献できる認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の育成を目的とする。また、医療及び社会へ貢献できる認定組織適合性検査施設に関する規定は、別途「認定組織適合性検査登録施設認定制度規則」に定める。

(定義)

第2条 認定 HLA 検査技術者とは、HLA 検査に関する基礎的な知識を有し、HLA 検査を正確に行える技能を有する者をいう。

(1) 認定 HLA 検査技術者の英語名称は、Certified HLA Technologist (JSHI) とする。

(2) 認定 HLA 検査技術者の英語略称は、HT/JSHI とする。

2 認定組織適合性指導者とは、HLA 検査に関する広範な知識を有し、かつ指導的立場に立てる者をいう。

(1) 認定組織適合性指導者の英語名称は、Certified Director for Histocompatibility (JSHI) とする。

(2) 認定組織適合性指導者の英語略称は、DH/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第3条 組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度に関する必要事項を審議する。

2 委員会は、第1条の目的を達成するために、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者を認定する。

3 委員会の組織、運営については別に定める。

(指定履修課程)

第4条 委員会は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者育成のために、認定 HLA 検査技術者認定制度指定履修課程（以下「技術者履修課程」という。）及び認定組織適合性指導者認定制度指定履修課程（以下「指導者履修課程」という。）を別に定める。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設)

第5条 認定 HLA 検査技術者育成のために、適当と認めた施設を認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設（以下「指定施設」という。）として認定する。

2 委員会は、認定した施設に対して、「認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設認定証」を交付する。ただし、認定証の有効期間は5年とする。

3 指定施設は、5年ごとに更新の手続きをしなければならない。

4 指定施設は、次の場合に認定が解除される。

(1) 第5条第1項に該当しなくなったとき。

(2) 指定施設の認定を辞退したとき。

(3) 更新手続きを行わなかったとき。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の基準)

第 6 条 指定施設は、次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定組織適合性指導者または認定 HLA 検査技術者が勤務し、組織適合性検査に関する教育指導体制がとられていること。
- (2) 研修に関する要員、設備等が十分であること。
- (3) 備えるべき組織適合性検査の内容については別に定める。

2 外国における施設については委員会が別に定める。

(指定施設の認定及び認定更新)

第 7 条 指定施設の認定及び認定更新については、委員会の審議による。

(認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 8 条 認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が、入会年度を含み通算して3年度以上あること。
- (2) 組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。
- (3) 過去5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (4) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去5年間に総単位数30単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。

2 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験申請書（別記様式第1）
- (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第2）
- (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする

3 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 受験料は、15,000 円とする。

(認定 HLA 検査技術者申請者の認定資格審査、研修、試験及び登録)

第 9 条 委員会は、年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2 資格基準を満たす申請者は、委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定施設で所定の実技等の研修を受講しなければならない。

3 研修の日時、場所等は資格審査終了後に各申請者に文書で通知する。

4 委員会は、年1回試験（実技試験を含む）を行う。但し、実技試験は QC ワークショップの参加歴がある場合には免除される。

5 認定試験に不合格の場合、研修歴は翌年の試験まで有効とする。

6 委員会は、認定 HLA 検査技術者としての適否を審査し、適格者を認定 HLA 検査技術者として「認定 HLA 検査技術者認定登録原簿」に登録する。

(認定 HLA 検査技術者の認定効力)

第 10 条 認定 HLA 検査技術者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定 HLA 検査技術者認定証」を学会の理事長から交付する。
- 3 登録者は、日本組織適合性学会誌に公告する。
- 4 認定証の有効期間は、登録した日から 5 年目の年末日までとする。

(認定 HLA 検査技術者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 11 条 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 30 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。
- (2) 更新申請年度の過去 2 年間に技術者履修課程に定められた講習を 1 回以上受講していること。
- (3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。
- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 検査技術者認定登録更新申請書（別記様式第 3）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2）
 - (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする
- 3 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 登録更新料は、15,000 円とする。

(認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 12 条 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者または認定 HLA 教育者として登録された年度を含み 3 年度を経過した者。
- (2) 学会の会員歴が、入会年度を含み通算して 7 年度以上あること。
- (3) 認定 HLA 検査技術者は、組織適合性検査に関する業務経験が 7 年以上あること。
- (4) 5 年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (5) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。
- (6) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 70 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
 - (1) 認定組織適合性指導者認定試験受験申請書（別記様式第 1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2）
 - (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする

- 3 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 受験料は、30,000 円とする。

(認定組織適合性指導者認定申請者の認定資格審査、試験及び登録)

第 13 条 委員会は、年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

- 2 委員会は、資格基準を満たす申請者に対して、年 1 回試験を行う。

- 3 委員会は、認定組織適合性指導者としての適否を審査し、適格者を認定組織適合性指導者として「認定組織適合性指導者認定登録原簿」に登録する。

(認定組織適合性指導者の認定効力)

第 14 条 認定組織適合性指導者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定組織適合性指導者認定証」を学会の理事長から交付する。

- 3 登録者は日本組織適合性学会誌に公告する。

- 4 認定証の有効期間は、登録した日から 5 年目の年末日とする。

(認定組織適合性指導者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 15 条 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 70 単位以上を取得していること。但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が 15 単位以上含まれていなければならない。また、原則として、当学会の大会への参加が 15 単位以上含まれていなければならない。

- (2) 更新申請年度の過去 2 年間に指導者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。

- (3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加歴があること

- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。

- (1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書（別記様式第 3）

- (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2）

- (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする

- 3 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 登録更新料は、30,000 円とする。

(認定組織適合性指導者の認定更新基準を満たさない場合の措置)

第 16 条 第 15 条第 1 項の更新申請資格基準を満たさない者であっても、第 11 条第 1 項の更新申請資格基準を満たしている場合には認定 HLA 検査技術者として更新することができる。

- 2 申請手続きは、第 11 条第 2 項及び第 3 項に従う。

- 3 次回の更新時に認定組織適合性指導者の更新申請資格基準を満たしていれば、認定組織適合性指導者へ認定変更することができる。

(再試験)

第 17 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の試験が不合格となった場合には、その翌年度から 2 年度間に限り再試験を受験することができる。

- 2 認定 HLA 検査技術者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第 4 を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- 3 認定組織適合性指導者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第 4 を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- 4 認定再試験の受験を申請する者は、再試験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者の認定再試験料は、5,000 円とする。
- (2) 認定組織適合性指導者の認定再試験料は、10,000 円とする。

(認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項変更及び再交付手続き)

第 18 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項に変更が生じた者は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更及び再交付申請書（別記様式第 5）を提出しなければならない。

- 2 認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第 7 に再発行の理由を記載し申請しなければならない。
- 3 認定証の記載事項変更及び再交付を申請する者は、その手数料を事務局に納入しなければならない。
 - (1) 記載事項変更の手数料は 1,000 円とする。
 - (2) 認定書再交付の手数料は、2,000 円とする。

(認定の取り消し)

第 19 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

- (1) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者の認定更新をしなかったとき。
 - (2) 学会を退会したとき。
 - (3) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者としてふさわしくない行為があったとき。
- 2 前項 (3) の判定は、委員会が審議に基づき、これを行う。

(規則の変更)

第 20 条 この規則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、学会の総会の承認を得なければならない。

(細則)

第 21 条 この規則の実施に関し必要事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、令和 2 年 9 月 20 日から施行する。

平成 14 年 9 月 25 日改正

この規則が施行された日から 2 年間に限り、認定組織適合性指導者の認定は、別に定める資格特例認定実施要領によって実施する。

平成 14 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 14 年 9 月 25 日追加)

平成 15 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 19 年 9 月 11 日追加)

病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定 HLA 検査技術者および認定組織適合性指導者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

(平成 20 年 9 月 21 日追加)

実技研修、試験（実技試験を含む）にやむを得ない事情により、申請年度の受講または受験ができないが、翌年度の受講または受験を希望する場合は、文書により認定制度委員会に申請しなければならない。承認された場合には、翌年度の受講または受験を可となる。但し、申請年度において試験を受験して不合格となった場合は、その申請者は不合格となる。

(令和元年 9 月 21 日改正)

申請時に提出する学会参加および講習会修了などの証明書は「写し」となっていた記載を、「原則として原本とする」に改正した。

(令和 2 年 7 月 29 日改正)

認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表の適用期間が「認定資格取得後 5 年間」となっていた記載を、「過去 5 年間」に改正した。

認定 HLA 教育者認定制度の導入にともない、認定 HLA 教育者は、認定組織適合性指導者の受験資格が得られるが、組織適合性検査に関する業務経験は要件としていないため第 12 条の記載を両規則に整合するように改正した。

(令和 2 年 11 月 26 日改正)

各申請様式の統合および整理にともなう様式番号の変更に合わせて、記載されている様式番号を変更した。

別表

「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」

(第8条, 第11条, 第12条及び第15条関係)

種 類	単 位 数	備 考
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき 15 単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。
	共著者は一つにつき 10 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
著 書・ 総 説	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 7 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	共著者は一つにつき 5 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 5 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し, 抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき 3 単位とする。	
学 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	一回につき 3 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会, 日本輸血・細胞治療学会, 日本移植学会, 日本造血細胞移植学会に限る。
	一回につき 2 単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し, 5 年間で 10 単位を限度とする。
実技研修参加	一回につき 5 単位とする。	但し, 認定 HLA 検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り 5 単位まで認める。
講 習 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。但し, 認定 HLA 検査技術者講習会参加は, 認定組織適合性指導者の認定登録更新時には算定しない。
	一回につき 2 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り, 5 年間で 10 単位まで認める。但し, 認定 HLA 検査技術者に限る。
QC ワークショップ 集 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	

組織適合性技術者認定制度委員会細則

(目的)

第1条 この規則は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度の適正な実施を図るための組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務局)

第2条 本委員会の事務局は、一般社団法人日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の事務局に置く。

(構成)

第3条 委員会の組織は次の者で構成する。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 1 名
- (3) 委員若干名

2 役員は次の規定により選任する。

- (1) 委員は、学会の評議員の中から学会の理事長が委嘱する。ただし、委員には教育委員長が含まれていなければならない。
- (2) 委員長は、学会の理事および指名理事の中から学会の理事長が委嘱する。
- (3) 副委員長は、委員の中から委員長が委嘱する。

3 第3条第1項の任期は2年とし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(職務)

第4条 委員会役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会の会務を総轄し、委員会を代表する。委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を行う。
- (2) 委員は、本細則に定められた事項を議決する。

(業務)

第5条 委員会は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度を実施するため、以下に掲げる業務を行う。

- (1) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験受験申請者および更新者の資格審査
- (2) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験および登録
- (3) 認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の認定資格審査および登録
- (4) その他委員長が必要と認めた事項

2 以下の認定制度関連業務については、教育委員会に委任する。

- (1) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度履修課程の作成
- (2) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験受験申請のための講習会
- (3) 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定更新申請のための講習会
- (4) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験のための実技研修会

(会議)

第6条 委員会は、原則年1回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

- 2 委員長は、委員会を召集し、その議事を主宰する。
- 3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ議事を審議することができない。ただし、やむをえない事由で委員会に出席できない場合は、他の委員に委任状を提出し審議を委任することができる。委任状提出者は、議決に関して出席者として取り扱われ、その議決権は、委任された委員が代わりに執行する。
- 4 委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって議決される。

(記録)

第7条 委員会の委員長は、議事要旨を作成し、これを5年間保管しなければならない。

- 2 議事要旨の公開について学会の会員から要請があった場合は、原則として応じなければならない。ただし、個人情報にかかわる部分は、非公開とすることができる。

(除名)

第8条 本委員会の目的に反する行為のあった委員は、委員会の3分の2以上の同意による議決をもって除名することができる。

(専門部会)

第9条 委員会は、専門事項を調査協議するために次の専門部会を置く。

- (1) 資格審査部会
- (2) 試験問題検討部会
- (3) その他委員長が必要と認めた専門部会
- 2 各専門部会の部会長は、委員会の委員の中から委員長が委嘱する。
- 3 各専門部会に属する部員は、その部会の部会長が学会の会員の中から指名し、委員会の委員長が委嘱する。
- 4 各専門部会の部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長がその部会の部員の中から指名した代理者がその職務を行う。
- 5 各専門部会の部会長及び部員の任期は、2年とし、欠員が生じた場合の補欠の部員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 部会の審議事項を委員会に答申し、最終決定は委員会で行う。

(専門部会の会議)

第10条 各専門部会は、年1回開催する。ただし、各専門部会長が必要と認めた場合には、臨時に開催することができる。

- 2 各専門部会は、その部会長が主宰する。
- 3 各専門部会は、部員の半数以上の出席がなければ議事を審議することができない。ただし、やむをえない事由で専門部会に出席できない場合は、その専門部会の他の部員に委任状を提出し審議を委任することができる。委任状提出者は、議決に関して出席者として取り扱われ、その議決権は、委任された部員が代わりに執行する。

- 4 各専門部会の議事は、出席者の過半数の同意をもって議決される。
- 5 各専門部会で議決された事項は、委員会の承認を得なければならない。
- 6 各専門部会の部会長は、議事要旨を作成し、これを5年間保管しなければならない。
- 7 議事要旨の公開について学会の会員から要請があった場合は、原則として応じなければならない。ただし、個人情報にかかわる部分は、非公開とすることができる。

(資格審査部会の業務)

第11条 資格審査部会は、認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者の認定資格審査を行う。

- 2 資格審査部会は、認定HLA検査技術者認定制度指定施設の被指定資格審査を行う。

(試験問題検討部会の業務)

第12条 試験問題検討部会は、認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定を行うために必要な認定試験問題の作成を行う。

- 2 試験問題検討部会は、認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定試験の採点を行い、合否案を作成する。

(経費)

第13条 本委員会の経費は、学会がこれを支弁する。

(細則の変更)

第14条 この細則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、総会の承認を得なければならない。

(雑則)

第15条 この細則の実施に関し必要な事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成13年11月2日から施行する。
- 2 この細則は、平成23年9月1日から施行する。
- 3 この細則は、平成27年9月11日から施行する。
- 4 この細則は、令和2年11月26日から施行する。

認定 HLA 教育者認定制度規則

(目的)

第 1 条 この制度は、組織適合性に関する次世代の実務者・研究者・臨床医を教育指導するため、組織適合性に関する専門的な知識を有する基礎医学研究者や臨床医を対象に講師として育成することを目的とする。

(定義)

第 2 条 認定 HLA 教育者とは、組織適合性に関する広範な知識を有する基礎医学研究者や臨床医であり、一定期間経過後、認定組織適合性指導者の申請資格を取得できる。

- (1) 認定 HLA 教育者の英語名称は、Certified HLA Educator (JSHI) とする。
- (2) 認定 HLA 教育者の英語略称は、HE/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第 3 条 組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）は、認定 HLA 教育者に関する必要事項を審議する。

- 2 委員会は、第 1 条の目的を達成するために、認定 HLA 教育者を認定する。
- 3 委員会の組織、運営については別に定める。

(指定履修課程)

第 4 条 委員会は、認定 HLA 教育者育成のために、認定 HLA 教育者認定制度指定履修課程（以下「教育者履修課程」という。）を別に定める。

(認定 HLA 教育者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 5 条 認定 HLA 教育者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が、入会年度を含み通算して 5 年度以上あること。
 - (2) 組織適合性に関する研究または臨床の職務経歴があること。
 - (3) 過去 5 年間で教育者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
 - (4) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。
 - (5) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 50 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定 HLA 教育者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 教育者認定試験受験申請書（別記様式第 1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2）
 - (3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。
 - 3 認定 HLA 教育者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納

入しなければならない。

(1) 受験料は、15,000 円とする。

(認定 HLA 教育者の認定資格審査、研修、試験及び登録)

第 6 条 委員会は、年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

2 委員会は、年 1 回試験を行う。

3 認定 HLA 教育者の認定試験は、別に定める認定 HLA 教育者認定試験実施要領によって実施する。

4 研修、試験にやむを得ない事情により、申請年度の受講または受験ができないが、翌年度の受講または受験を希望する場合は、文書により認定制度委員会に申請しなければならない。承認された場合には、翌年度の受講または受験を可となる。但し、申請年度において試験を受験して不合格となった場合は、その申請者は不合格となる。

5 委員会は、認定 HLA 教育者としての適否を審査し、適格者を認定 HLA 教育者として「認定 HLA 教育者認定登録原簿」に登録する。

(認定 HLA 教育者の認定効力)

第 7 条 認定 HLA 教育者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

2 登録者には登録時に「認定 HLA 教育者認定証」を学会の理事長から交付する。

3 登録者は、日本組織適合性学会誌に公告する。

4 認定証の有効期間は、登録した日から 5 年目の年末日までとする。

(認定 HLA 教育者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 8 条 認定 HLA 教育者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 50 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。

(2) 更新申請年度の過去 2 年間に教育者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。

(3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。

2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。

(1) 認定 HLA 教育者登録更新申請書（別記様式第 3）

(2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2）

(3) 学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。

3 認定 HLA 教育者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 登録更新料は、15,000 円とする。

4 病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定 HLA 教育者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

(再試験)

第9条 認定 HLA 教育者の試験が不合格となった場合には、その翌年度から2年度間に限り再試験を受験することができる。

2 認定 HLA 教育者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第4を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

3 認定再試験の受験を申請する者は、再試験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

(1) 認定 HLA 教育者の認定再試験料は、5,000 円とする。

(認定 HLA 教育者認定証の記載事項変更及び再交付手続き)

第10条 認定 HLA 教育者認定証の記載事項に変更が生じた者は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更及び再交付申請書(別記様式第5)を提出しなければならない。

2 認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第5に再発行の理由を記載し申請しなければならない。

3 認定証の記載事項変更及び再交付を申請する者は、その手数料を事務局に納入しなければならない。

(1) 記載事項変更の手数料は、1,000 円とする。

(2) 認定書再交付の手数料は、2,000 円とする。

(認定の取り消し)

第11条 認定 HLA 教育者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

(1) 認定 HLA 教育者の認定更新をしなかったとき。

(2) 学会を退会したとき。

(3) 認定 HLA 教育者としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項(3)の判定は、委員会が審議に基づき、これを行う。

(規則の変更)

第12条 この規則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、学会の総会の承認を得なければならない。

(細則)

第13条 この規則の実施に関し必要事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、令和2年11月26日から施行する。

「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」
(第5条, 第8条関係)

種 類	単 位 数	備 考
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき 15 単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。
	共著者は一つにつき 10 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
著 書・ 総 説	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 7 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	共著者は一つにつき 5 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 5 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し, 抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき 3 単位とする。	
学 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	一回につき 3 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会, 日本輸血・細胞治療学会, 日本移植学会, 日本造血細胞移植学会に限る。
	一回につき 2 単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し, 5 年間で 10 単位を限度とする。
実技研修参加	一回につき 5 単位とする。	但し, 認定 HLA 検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り 5 単位まで認める。
講 習 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。但し, 認定 HLA 検査技術者講習会参加は, 認定組織適合性指導者の認定登録更新時には算定しない。
	一回につき 2 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り, 5 年間で 10 単位まで認める。但し, 認定 HLA 検査技術者に限る。
QC ワークショップ 集 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	

認定組織適合性検査登録施設認定制度規則

(序文)

近年の、組織適合性検査技術の発展はめざましく、高い精度の組織適合検査結果が得られる時代を迎えており、その検査結果は、各種移植成績の向上、効率的な輸血、免疫療法および再生医療に役立っている。

日本組織適合性学会（以下、本学会という。）では、組織適合性検査の精度管理の維持の重要性を鑑み、認定制度委員会（以下「委員会」という。）で、検査の精度管理として組織適合性検査施設が参加するクオリティーコントロール・ワークショップ（QCWS）を実施すると共に、QCWS で実施された組織適合性検査の結果を評価することで、検査技術の維持と向上に役立っている。

本学会では、組織適合性に関する専門的知識ならびに精度の高い検査を通じて、医療及び社会に貢献できる検査施設の構築及び運営を目的とした施設認定制度を設立し、組織適合性検査を行うための規程や手順、および組織適合性検査を保証するために適切な管理が行われている施設を認定することとした。

また本施設認定制度では、本学会が認証した「認定 HLA 検査技術者または認定組織適合性指導者」が勤務し、QCWS での評価結果を参考にして基準を満たした施設が認定される。本制度の導入により、組織適合性検査の正確性・信頼性の向上および組織適合性検査技術者ならびに指導者の人材育成を推進し、わが国の臓器移植、造血幹細胞移植および輸血・細胞治療に貢献することを目指すものである。

(目的)

第 1 条 この制度は、本学会が認定する認定 HLA 検査技術者または、認定組織適合性指導者により、組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査を通じた、医療及び社会へ貢献できる認定組織適合性検査登録施設（以下「認定施設」という。）の構築及び運営を目的とする。

(定義)

第 2 条 認定施設とは、精度の高い組織適合性検査を行うための規程や手順が定められており、組織適合性検査を保証するために適切な管理が行われている施設で、委員会の審査により、認定施設として適合していることを認定した施設である。

- (1) 認定組織適合性検査登録施設の英語名称は、Certified Register HLA Laboratory (JSHI) とする。
- (2) 認定組織適合性検査施設の英語略称は、RHL/JSHI とする。

(委員会)

第 3 条 認定施設に関する必要事項は、委員会がこれを審議する。

(認定施設の資格基準及び申請手続き)

第 4 条 認定施設としての適合審査を申請する施設は、前年度までに、次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 組織適合性検査業務に関わる「認定 HLA 検査技術者」または「認定組織適合性指導者」が勤務していること。
- (2) 組織適合性検査業務の指導及び管理体制があること、また、その担当者が「認定組織適合性指導者」であることが望ましい。
- (3) 医療に関わる組織適合検査の実績を有し、規程や手順に基づいた組織適合性検査業務が適切に

行われていること。

- (4) 組織適合性検査に関する文書・記録が適切に保管管理されていること。
- (5) 組織適合性検査に関する要員、設備、機器が十分であること。
- (6) 組織適合性に係る検査数が、申請日から遡って1年間に通算100件以上であること。
- (7) 上記に定める以外に、別表1に示すQCWSに関する条件をすべて満たしていること。

2 認定施設としての適合審査を申請する施設の長（以下「申請者」という。）は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 審査申請書（別記様式第1）
- (2) 審査基準証明書（別記様式2）
- (3) 各種基準書、手順書等の写し（別記様式2で必須とされたもの）

3 申請者は、委員会事務局に所定の期日までに審査料を納入しなければならない。

- (1) 審査料は、30,000円とする。

（認定施設の審査及び登録）

第5条 委員会は、年1回、申請書類に基づき適合審査を行う。

2 委員会は、認定施設としての適合性を書面により審査し、適合した施設を認定施設として「認定組織適合性検査登録施設原簿」に登録する。

（認定施設の認定効力）

第6条 委員会は認定した施設に対して「認定組織適合性検査登録施設認定証」（以下「認定証」という。）を交付する。認定施設及び認定証の有効期間は、登録した日から5年目の年末までとする。

（認定施設の更新及び申請手続き）

第7条 認定施設を更新するに際しては、更新の前年度までに別表1に定める事項を満たしていなければならない。

2 認定施設の更新を申請をする際には、認定証の有効期間満了の6ヶ月前までに委員会事務局に、次の各項の書類を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 更新審査申請書（別記様式第1）
- (2) 更新審査基準証明書（別記様式第2）
- (3) 各種基準書、手順書等の写し（別記様式2で必須とされたもの）

3 認定施設の更新を申請する者は、更新審査料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 更新審査料は、30,000円とする。

（認定証の記載事項変更手続き）

第8条 認定書の記載事項である施設名、施設長名、組織適合性検査責任者に変更が生じた場合、当該施設の長は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更申請書（別記様式3）を提出しなければならない。

2 変更手数料は、5,000円とする。

(認定証の再交付手続き)

第9条 認定証の紛失、破損などにより認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第7をもって、当該事象を認識した日から30日以内に委員会事務局に申請しなければならない。

2 再交付手数料は、5,000円とする。

(認定施設の取り消し)

第10条 認定施設は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

- (1) 認定施設の更新申請をしなかったとき。
- (2) 組織適合性検査を実施しなくなったとき。
- (3) 認定施設の基準に合致しない事業運営を行っていたとき。
- (4) 「認定組織適合性検査登録施設」の認定辞退を書面にて申し出たとき。

(規則の変更)

第11条 この規則の変更は、委員会及び本学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、総会で承認を得なければならない。

(細則)

第12条 この規則の実施に関する必要事項は、委員会の決議を経たのち、本学会の理事会並びに評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

第1条 平成28年10月24日から施行する。

第2条 第4条第1項第2号の「指導及び管理体制がとられている」ことについては、別表2の組織の基準書に該当する「規定」及び「体制図」を示す必要がある。

第3条 第4条第1項第3号の「規定や手順に基づいた組織適合性検査業務が適切に行われている施設」とは、別添様式2の「基準書」及び「操作手順書または作業手順書」が文書として整備されており、これら文書により検査が実施されていることをいう。

第4条 第4条第1項第4号の「文書・記録が適切に保管管理されていること」及び第5号の「要員、設備、機器が十分であること」については、認定制度委員会が追加資料の提出を求める場合がある。

第5条 第4条第1項第7号の「上記に定める以外に、別表1に示すQCWSに関する条件をすべて満たしていること」について、別表1の条件1～3の何れか1つの条件が満たせない施設を暫定的に「認定組織適合性検査登録施設（暫定）」として認定できるものとする。また、英語名称はInterim Certified Register HLA Laboratoryとし、英語略称は、IRHL/JSHIとする。

第6条 附則の第5条により認定する「認定組織適合性検査登録施設（暫定）」の審査料は、15,000円とする。

第7条 附則の第5条により暫定的に認定した施設の認定効力は、登録した日から1年間後の年末までとする。

第8条 第5条第2項の認定施設としての適合性審査を行うにあたっては、「認定組織適合性検査登録施設 認定制度細則」に従って行う。

第9条 認定施設としての適合性評価を書面審査に加え、現地調査による審査に適合した認定施設を「認定

組織適合性検査認証施設」として「認定組織適合性検査登録施設」の上位に位置づける。また、「認定組織適合性検査認証施設」の詳細については別途定める。

第10条 組織適合性検査に密接に関わる3学会（日本移植学会，日本造血幹細胞移植学会，日本輸血・細胞治療学会）より，認定組織適合性検査施設認定制度の運営に関する意見を聴取して，これも参考にして運営するものとする。

別表 1

条件1	HLA タイピング検査	本学会が開催する QC ワークショップの DNA-QC 部門に，過去5年間に3回以上参加し，「結果の評定」が全て「A」（良好）または「B」（要確認）であること。
条件2	抗 HLA 抗体検査	本学会が開催する QC ワークショップの抗体-QC 部門に，過去5年間に3回以上参加し，「結果の評定」が全て「A」（良好）または「B」（要確認）であること。
条件3	HLA 交差適合検査	本学会が開催する QC ワークショップの抗体-QC 部門に過去5年間で3回以上参加し，当該部門の「クロスマッチ」に関するデータを提出してること。

認定組織適合性検査登録施設認定制度細則

本細則は、認定組織適合性検査登録施設認定制度規則（以下、規則）第5条第2項の認定施設としての適合性審査を行うにあたって必要な事項を定める。

1, 審査対象

規則の第4条第1項に定められる事項について、申請施設の前年度まで状況について申請資料に基づき審査する。

2, 審査手順

- 1) 資格審査部会（施設認定担当）は、以下の審査方法により審査する。
- 2) 資格審査部会の審査において、適合判定に疑義がある事項は、申請施設に質問または追加資料を請求し、再度審査を行う。
- 3) 資格審査部会は、申請施設の審査結果を認定制度委員会に報告し、認定制度委員会で適否について審議する。

3, 審査方法

- 1) 第4条第1号「組織適合性検査業務に関わる「認定HLA検査技術者」または「認定組織適合性指導者」が勤務していること」について

審査方法：認定組織適合性検査登録施設申請書（以下、様式1）の「勤務認定組織適合性指導者または認定HLA検査技術者氏名および認定番号」の欄に記載された認定者および認定番号を確認し、有資格者であることおよび所属に間違いがないことを確認する。

- 2) 第4条第2号「組織適合性検査業務の指導及び管理体制があること、また、その担当者が「認定組織適合性指導者」であることが望ましい」

審査方法：様式1「組織適合性検査に関する指導・管理体制（専任技術者の有無）」および添付される体制図から管理された体制であることを確認する。また、提出文書内に記載されている「規定」及び「体制図」でも確認することが可能である。

- 3) 第4条第3号「医療に関わる組織適合検査の実績を有し、規程や手順に基づいた組織適合性検査業務が適切に行われていること」について

審査方法：様式2の「基準書」及び「操作手順書または作業手順書」が文書として整備されていることを確認する。また、これら文書により検査業務が適切に行われていることについては「認定組織適合性検査登録施設認定用チェックリスト」の要求事項が「必須」とされる事項が満たされていることを確認する。

- 4) 第4条第4号「組織適合性検査に関する文書・記録が適切に保管管理されていること」

審査方法：管理文書において、文書および記録の管理に関する規定が記載されていることを確認する。また、管理状況が明確でない場合は、現状の管理状況、特に管理責任者の明確化に関する資料の提出を要求し審査を行う。

- 5) 第4条第5号「組織適合性検査に関する要員、設備、機器が十分であること」および6号「組織適合性に係わる検査数が、申請日から遡って1年間に通算100件以上であること」

審査方法：様式1の「設備、機器など」の欄に記載（または添付資料）にある各種検査機器台数と「年

間 HLA 検査実施数」により必要な機器が揃っているか、検査数が規定に達しているかを確認する。また、機器の配置についても評価を行い、問題点がある場合は施設の方針について意見を伺う。

- 6) 第4条第7号「別表1に示すQCWSに関する条件をすべて満たしていること。」

審査方法：様式1の「QCWS参加回数及び参加QCWS」欄に記載された内容について、QCWS部会で基準を満たしていることの確認を行う。

平成30年5月27日
認定制度委員会 制定

2022 年度 認定 HLA 教育者認定試験申請要領

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸 辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

認定 HLA 教育者認定制度規則（以下「規則」と呼ぶ）に基づき認定 HLA 教育者認定試験を下記のように実施します。

- 1 申請資格： 認定 HLA 教育者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。（規則 第 5 条）
 - (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が、入会年度を含み通算して 5 年度以上あること。
 - (2) 組織適合性に関する研究または臨床の職務経歴があること。
 - (3) 過去 5 年間で教育者履修課程に定められた講習の受講歴があること。学会大会で開催された「認定 HLA 検査技術者講習会」の受講歴が必要です。
 - (4) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があることが望ましい。
 - (5) 規則の別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 50 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。単位取得対象期間は、2017 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日とする。
- 2 申請提出期限： 2022 年 4 月 15 日（金）までに下記の住所に到着するよう簡易書留で送付してください。
- 3 申請書送付先： 〒 734-8553 広島市南区霞一丁目 2-3
広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科研究分野内
日本組織適合性学会 認定制度委員会事務局
連絡先：jshihiroshima@gmail.com
メールでのお問い合わせの際には、件名を必ず【2022 年度認定 HLA 教育者認定試験申請について】としてご連絡ください。
- 4 提出書類：
 - (1) 認定 HLA 教育者認定試験受験申請書（別記様式第 1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2 の 1 から 2 の 6）
 - (3) 申請料振り込み用紙の写し
 - (4) 84 円切手を貼った返信用封筒（申請者へ受験票を返送できる住所・氏名を事前に記載しておいてください）●必要な申請書類ファイルは学会ホームページからダウンロードしてください。

<http://jshi.umin.ac.jp/certification/>

- 別記様式第 2 の 6 に貼付する学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。
- 資格審査結果は、6 月下旬頃にメールで通知いたします。
- 認定証交付を発送で希望される場合は、発送用の封筒等を同封してください。(7「認定証交付」参照)

5 申請料: 15,000 円

振込先: ゆうちょ銀行振替口座

口座番号: 01720-6-72462

口座名義: 一般社団法人 日本組織適合性学会広島事務支局

*原則としてゆうちょ銀行からの振替払込による送金をお願いしております(振込手数料についてはご負担をお願いしております)。

*払込取扱票(振込用紙)の通信覧に「教育者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

*同一施設から複数名の申請を行う場合、申請料の振込は必ず申請者 1 名ずつ個別に行ってください。

6 試験: 日 時: 2022 年 9 月 18 日～19 日の学会期間中の 1 日間(予定)

場 所: 日本教育会館

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 6-2

内 容: 筆記試験および面接試験

日時および会場の詳細は、通知いたします。

7 認定証交付: 第 30 回学会大会の認定制度委員会終了後に、大会事務局で交付予定。発送による認定証交付を希望される場合は、宅配便の着払いで発送いたしますので、申請時に発送用の封筒等を準備し同封してください。

*認定証 額縁参考サイズ 賞状 A4 (尺 7) 35 × 25 × 2 cm

8 その他: 新型コロナウイルス感染の拡大状況により試験の形式が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

2022 年度 認定 HLA 検査技術者認定試験申請要領

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸 辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則（以下「規則」と呼ぶ）に基づき認定 HLA 検査技術者資格認定試験を下記のように実施します。

- 1 申請資格： 認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。（規則 第 8 条）
 - (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が、入会年度を含み通算して 3 年度以上あること。
 - (2) 組織適合性検査に関する業務経験（組織適合性に関する検査，研究および教育）が 3 年以上あること。
 - (3) 過去 5 年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。学会大会で開催された「認定 HLA 検査技術者講習会」の受講歴が必要です。
 - (4) 規則の別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 30 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。単位取得対象期間は、2017 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日とする。
- 2 申請提出期限： 2022 年 4 月 15 日（金）までに下記の住所に到着するよう簡易書留で送付してください。
- 3 申請書送付先： 〒 734-8553 広島市南区霞一丁目 2-3
広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科研究分野内
日本組織適合性学会 認定制度委員会事務局
連絡先：jshihiroshima@gmail.com
メールでのお問い合わせの際には、件名を必ず【2022 年度認定 HLA 検査技術者認定試験申請について】としてご連絡ください。
- 4 提出書類：
 - (1) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験申請書（別記様式第 1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2 の 1 から 2 の 6）
 - (3) 申請料振り込み用紙の写し
 - (4) 84 円切手を貼った返信用封筒（申請者へ受験票を返送できる住所・氏名を事前に記載しておいてください）
 - 必要な申請書類ファイルは学会ホームページからダウンロードしてください。
<http://jshi.umin.ac.jp/certification/>
 - 別記様式第 2 の 6 に貼付する学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。

- 資格審査結果は、6 月下旬頃にメールで通知いたします。
- 認定証交付を発送で希望される場合は、発送用の封筒等を同封してください。(8「認定証交付」参照)

5 申請料: 15,000 円

振込先: ゆうちょ銀行振替口座

口座番号: 01720-6-72462

口座名義: 一般社団法人 日本組織適合性学会広島事務支局

*原則としてゆうちょ銀行からの振替払込による送金をお願いしております(振込手数料についてはご負担をお願いしております)。

*払込取扱票(振込用紙)の通信覧に「技術者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

*同一施設から複数名の申請を行う場合、申請料の振込は必ず申請者 1 名ずつ個別に行ってください。

6 実技研修: 日 時: 2022 年 7 月または 8 月の 2 ~ 3 日間の予定

場 所: 委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定された施設

内 容: QC ワークショップ参加歴の有無に関わらず、全員が受講する必須研修です。
(規則 第 9 条 2 項)

日時, 研修施設等は決まり次第, メールで通知します。

7 試験: 日 時: 2022 年 9 月 18 日 ~ 19 日の学会期間中の 1 日間 (予定)

場 所: 日本教育会館

〒 101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 6-2

内 容: 筆記試験および実技試験。但し, 実技試験は QC ワークショップの参加歴がある場合には免除されます。(規則 第 9 条 4 項)

日時, 会場等は決まり次第, 通知します。

8 認定証交付: 第 30 回学会大会の認定制度委員会終了後に, 大会事務局で交付予定。発送による認定証交付を希望される場合は, 宅配便の着払いで発送いたしますので, 申請時に発送用の封筒等を準備し同封してください。

*認定証 額縁参考サイズ 賞状 A4 (尺 7) 35 × 25 × 2 cm

9 その他: 新型コロナウイルス感染の拡大状況により実技研修, 試験の形式が変更になる場合もございますので, ご了承ください。

2022 年度 認定組織適合性検査登録施設認定申請, 更新および変更要領

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸 辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

認定組織適合性検査登録施設認定規則（以下「規則」と呼ぶ。）に基づき認定組織適合性検査登録施設（以下「認定施設」という。）の申請, 更新および変更に関する要領を以下に示す。

- 1 申請資格： 認定施設としての適合審査を申請する施設は, 前年度までに, 次の各項のすべてを備えていなければならない。（規則の第4条）
 - (1) 組織適合性検査業務に関わる「認定 HLA 検査技術者」または「認定組織適合性指導者」が勤務していること。
 - (2) 組織適合性検査業務の指導及び管理体制があること, また, その担当者が「認定組織適合性指導者」であることが望ましい。
 - (3) 医療に関わる組織適合検査の実績を有し, 規程や手順に基づいた組織適合性検査業務が適切に行われていること。
 - (4) 組織適合性検査に関する文書・記録が適切に保管管理されていること。
 - (5) 組織適合性検査に関する要員, 設備, 機器が十分であること。
 - (6) 組織適合性に係る検査数が, 申請日から遡って1年間に通算100件以上であること。
 - (7) 上記に定める以外に, 規則の別表1に示すQCWSに関する条件をすべて満たしていること。
- 2 申請書提出期限： 2022年2月28日までに下記の住所に到着するよう簡易書留で送付してください。
- 3 申請書送付先： 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2-3
広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科研究分野内
日本組織適合性学会 認定制度委員会事務局
連絡先：jshihiroshima@gmail.com
- 4 提出書類： (1) 認定組織適合性検査登録施設申請書（別添様式1）
(2) 審査基準証明書（別添様式2）
(3) 申請料振り込み用紙の写し
●審査書類の提出について
①別添様式2の「審査」欄において「必須」とされている文書の複写を提出すること
が可能な場合は, 提出書類「有」に○印を記し複写を添付すること。また, 「認定組織適合性検査登録施設認定用チェックリスト」に「対応する文書」欄に文書名および記載内容等を記入し, 提出すること。

②別添様式 2 の「審査」欄において「必須」とされている文書の複写を提出すること
が不可能な場合は，「認定組織適合性検査登録施設認定用チェックリスト」に「対応する文書」欄に文書名および記載内容を詳細に記入すること。また，可能な限り
基準および手順書の抜粋の複写を添付すること。

●必要な申請書類ファイルは学会ホームページからダウンロードしてください。

<http://jshi.umin.ac.jp/certification/>

●認定証交付を発送で希望される場合は，発送用の封筒等を同封してください。（7「認定証交付」参照）

5 申請料：30,000 円（認定組織適合性検査登録施設の場合）

但し，規則の附則の第 5 条で規定される「認定組織適合性検査登録施設（暫定）」の審査料は 15,000 円

振込先：01720-6-72462

口座名義：一般社団法人 日本組織適合性学会広島事務支局

郵便振替用紙の通信欄に「認定組織適合性検査登録施設認定審査料」と記入し，その下に，「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 審査期間：書類申請受理後約 6 ヶ月とする。審査に必要な追加資料等，逐次認定制度委員会より連絡いたします。

7 認定証交付：第 30 回学会大会の認定制度委員会終了後に，大会事務局で交付予定。発送による認定証交付を希望される場合は，宅配便の着払いで発送いたしますので，申請時に発送用の封筒等を準備し同封してください。

*認定証 額縁参考サイズ 賞状 A4（尺 7）35 × 25 × 2 cm

8 変更の申請：別添様式 3 で変更の内容を申請すること。

2022 年度 認定組織適合性指導者および 認定 HLA 検査技術者認定証更新申請要領

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸 辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則（以下「規則」と呼ぶ）に基づき認定組織適合性指導者および認定 HLA 検査技術者の更新申請を下記のように実施します。

2017 年度（平成 29 年度）に認定を受けられた方は、来年度（2022 年度）に更新を迎えられます。
下記の更新基準を満たしているか否かをご確認いただき、必要書類を提出して更新手続きを行ってください。

なお、やむを得ない事情により更新資格基準を満たさなかった場合には、更新延長を申請出来ます。
詳しくは認定制度規則の附則（平成 19 年 9 月 11 日及び平成 20 年 9 月 21 日追加）をご覧ください。

1 申請資格：【認定 HLA 検査技術者】

認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。（規則 第 11 条）

- (1) 規則の別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 30 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。単位取得対象期間は、2017 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日とする。
- (2) 更新申請年度の過去 2 年間に技術者履修課程に定められた講習を 1 回以上受講していること。
- (3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。

【認定組織適合性指導者】

認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。（規則 第 15 条）

- (1) 規則の別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間で、総単位数 70 単位以上を取得していること。但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が 15 単位以上含まれていなければならない。また、原則として、当学会の大会への参加が 15 単位以上含まれていなければならない。単位取得対象期間は、2017 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日とする。
- (2) 更新申請年度の過去 2 年間に指導者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。
- (3) 更新申請年度の過去 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加歴があること。

2 申請提出期限： 2022 年 4 月 15 日（金）までに下記の住所に到着するよう簡易書留で送付してください。

3 申請書送付先： 〒 734-8553 広島市南区霞一丁目 2-3
広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科研究分野内
日本組織適合性学会 認定制度委員会事務局
連絡先：jshihiroshima@gmail.com
メールでのお問い合わせの際には、件名を必ず【2022 年度 認定組織適合性指導者および認定 HLA 検査技術者認定証更新申請について】としてご連絡ください。

4 提出書類：【認定 HLA 検査技術者】

- (1) 認定 HLA 検査技術者認定登録更新申請書（別記様式第 3）
- (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2 の 1 から 2 の 6）
- (3) 申請料振り込み用紙の写し

【認定組織適合性指導者】

- (1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書（別記様式第 3）
- (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2 の 1 から 2 の 6）
- (3) 申請料振り込み用紙の写し

●必要な申請書類ファイルは学会ホームページからダウンロードしてください。

<http://jshi.umin.ac.jp/certification/>

●別記様式第 2 の 6 に貼付する学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。

●資格審査結果は、6 月下旬頃にメールで通知いたします。

●認定証交付を発送で希望される場合は、発送用の封筒等を同封してください。
（6「認定証交付」参照）

5 申請料： 認定 HLA 検査技術者 15,000 円

認定組織適合性指導者 30,000 円

振込先：ゆうちょ銀行振替口座

口座番号：01720-6-72462

口座名義：一般社団法人 日本組織適合性学会広島事務支局

*原則としてゆうちょ銀行からの振替払込による送金をお願いしております（振込手数料についてはご負担をお願いしております）。

*払込取扱票（振込用紙）の通信覧に「認定 HLA 検査技術者登録更新料」または「認定組織適合性指導者登録更新料」と記入し、その下に「申請者名」を必ず書き込んでください。

*同一施設から複数名の申請を行う場合、申請料の振込は必ず申請者 1 名ずつ個別に行ってください。

- 6 認定証交付：** 第 30 回学会大会の総会終了後に，大会事務局で交付予定。
認定証交付を郵送で希望される場合は，送付先，氏名を記載した A4 用紙が入る封筒に切手を貼付し申請書の提出時に同封してください。

2022 年度 認定組織適合性指導者資格認定試験申請要領

一般社団法人日本組織適合性学会
理事長 一戸 辰夫
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 橋口 裕樹

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則（以下「規則」と呼ぶ）に基づき認定組織適合性指導者資格認定試験を下記のように実施します。

- 1 申請資格： 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。（規則 第 12 条）
 - (1) 認定 HLA 検査技術者または認定 HLA 教育者として登録された年度を含み 3 年度を経過した者。
 - (2) 日本組織適合性学会（以下「学会」と呼ぶ。）の会員歴が、入会年度を含み通算して 7 年度以上あること。
 - (3) 組織適合性検査に関する業務経験（組織適合性に関する検査、研究および教育）が 7 年以上あること。
 - (4) 5 年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。学会大会で開催された「認定制度指導者講習会」の受講歴が必要です。
 - (5) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。
 - (6) 規則の別表に示した「認定組織適合性制度の資格申請に係る研究・検査実績等の単位換算表」に従い、過去 5 年間に総単位数 70 単位以上を取得していること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。単位取得対象期間は、2017 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日とする。
- 2 申請提出期限： 2022 年 4 月 15 日（金）までに下記の住所に到着するよう簡易書留で送付してください。
- 3 申請書送付先： 〒734-8553 広島市南区霞一丁目 2-3
広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍内科研究分野内
日本組織適合性学会 認定制度委員会事務局
連絡先：jshihiroshima@gmail.com
メールでのお問い合わせの際には、件名を必ず【2022 年度認定組織適合性指導者資格認定試験申請について】としてご連絡ください。
- 4 提出書類：
 - (1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書（別記様式第 1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第 2 の 1 から 2 の 6）
 - (3) 申請料振り込み用紙の写し
 - (4) 84 円切手を貼った返信用封筒（申請者へ受験票を返送できる住所・氏名を

事前に記載しておいてください)

- 必要な申請書類ファイルは学会ホームページからダウンロードしてください。
<http://jsbi.umin.ac.jp/certification/>
- 別記様式第2の6に貼付する学会参加および講習会修了などの証明書は、原則として、原本提出とする。
- 資格審査結果は、6月下旬頃にメールで通知いたします。
- 認定証交付を発送で希望される場合は、発送用の封筒等を同封してください。(7「認定証交付」参照)

5 申請料： 30,000 円

振込先：ゆうちょ銀行振替口座

口座番号：01720-6-72462

口座名義：一般社団法人 日本組織適合性学会広島事務支局

*原則としてゆうちょ銀行からの振替払込による送金をお願いしております（振込手数料についてはご負担をお願いしております）。

*払込取扱票（振込用紙）の通信覧に「指導者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

*同一施設から複数名の申請を行う場合、申請料の振込は必ず申請者1名ずつ個別に行ってください。

6 試験： 日 時：2022 年 9 月 18 日～19 日の学会期間中の1日間（予定）

場 所：日本教育会館

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目6-2

内 容：筆記試験および面接試験

日時および会場の詳細は、通知いたします。

7 認定証交付： 第30回学会大会の認定制度委員会終了後に、大会事務局で交付予定。発送による認定証交付を希望される場合は、宅配便の着払いで発送いたしますので、申請時に発送用の封筒等を準備し同封してください。

*認定証 額縁参考サイズ 賞状 A4（尺7）35 × 25 × 2 cm

8 その他： 新型コロナウイルス感染の拡大状況により実技研修、試験の形式が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

2021 年度認定組織適合性検査施設登録名簿

(2021 年 6 月 26 日から 2026 年 12 月 31 日)

認定番号	施設名
T-2101	ジェノダイブファーマ株式会社

2021 年度認定 HLA 検査技術者登録名簿（敬称略）

(2021 年 9 月 16 日から 2026 年 12 月 31 日)

認定番号	氏 名	認定番号	氏 名
G21001	宇納 英幸	G21002	竹内 基
G21003	宮城 徹	G21004	清島 久美
G21005	紺野 沙織	G21006	安藤 知恵
G21007	小嶋 由季	G21008	古賀 嘉人
G21009	盛合美加子		

2021 年度認定組織適合性指導者更新登録名簿（敬称略）

(2021 年 9 月 16 日から 2026 年 12 月 31 日)

認定番号	氏 名
S16001	藤原 孝記

2021 年度認定 HLA 検査技術者更新登録名簿（敬称略）

(2021 年 9 月 16 日から 2026 年 12 月 31 日)

認定番号	氏 名	認定番号	氏 名
G11001	松尾亜紀子	G11006	楠木 靖史
G16002	海堀いず美	G16003	前島理恵子
G16004	宮崎 有紀	G16005	盛 和行
G16006	竹内奈由美	G16007	埴田まや子
G16008	宮本 京子		

2021 年度 認定 HLA 検査技術者認定制度試験問題に関する報告

2021 年度 認定 HLA 検査技術者認定制度試験問題に関する報告

成瀬 妙子¹⁾・一戸 辰夫²⁾・王寺 典子³⁾・大橋 順⁴⁾・木村 彰方⁵⁾・
椎名 隆⁶⁾・土屋 尚之⁷⁾・西村 泰治⁸⁾・平山 謙二⁹⁾・湯沢 賢治¹⁰⁾

¹⁾ 長崎大学熱帯医学研究所

²⁾ 広島大学原爆放射線医科学研究所

³⁾ 奈良県立医科大学

⁴⁾ 東京大学大学院理学系研究科

⁵⁾ 東京医科歯科大学

⁶⁾ 東海大学医学部

⁷⁾ 筑波大学医学医療系

⁸⁾ 令和健康科学大学

⁹⁾ 長崎大学生命科学域

¹⁰⁾ 国立病院機構水戸医療センター

日本組織適合性学会 HLA 検査技術者・組織適合性指導者認定制度 第 16 回認定制度試験を、令和 3 年 9 月 12 日（日）に実施した。例年、同時期に開催される組織適合性学会大会期間中に会場内において実施されてきたが、今年度は新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響により、第 29 回大会がオンライン開催されたことに伴い、本認定試験については以下の措置を講じた上で実施した。

1. 受験形式の変更

受験者の長距離移動に伴う感染リスクや職場における移動制限措置等について考慮し、オンラインによる試験方式にて実施した。

また、本年度についても本試験のみ実施とし、従来行っていた大会参加者の任意受験による模擬試験は実施していない。

なお、令和 4 年度については第 30 回大会会期中の本試験、模擬試験の実施を予定している。しかしながら、新型コロナウイルス感染の拡大状況等により、実施内容に変更が生じる場合も考えられる。

2. 試験問題について

令和 3 年度の試験問題と解答は、学会ホームページ（nintei_shikenkaitou2021.pdf (umin.ac.jp）に掲載してい

る。また、模擬試験を実施していないことから、例年本報告に取り上げている模擬試験における難問解説ではなく、今年度の本試験で正答率が低かった以下の 6 問について解説する。

問題 2. MHC の解説で誤っている記述を a～e のうちから一つ選べ。

- a. 最初は遺伝子座として発見された。
- b. T 細胞による自己、非自己の識別に重要な分子である。
- c. すべての脊椎動物が保有する生体防御機構である。
- d. 獲得免疫能力を決める重要な要素である。
- e. HLA はヒトの MHC である。

正解：c（代表的な誤答：a）

解説：MHC は、有顎類以降の脊椎動物が保有する生体防御機構である。MHC は、マウスの系統間における皮膚移植の拒絶反応を規定する遺伝子座（H-2）として発見された。

問題 3. あるアレルを保有している者が集団中の 50 人に 1 人いる場合、当該アレル頻度としてもっとも適切な

ものを a～e のうちから一つ選べ。

- a. 0.1
- b. 0.02
- c. 0.01
- d. 0.002
- e. 0.001

正解：c (代表的な誤答：b)

解説：ヒトは2本の相同染色体由来の計2個のアレルを持つ。あるアレルの集団中頻度を p とすると、アレル p を保有する個体は、当該アレルのヘテロ接合体またはホモ接合体である。ここでヘテロ接合体の頻度は、いずれかの相同染色体上に当該アレルを有する頻度 $2 \times p \times (1-p)$ で表せる (片方の相同染色体上に当該アレルがあり、もう片方には当該アレルがない場合が2つある)。ホモ接合体の頻度は $p \times p = p^2$ で表せる。従って、 $2 \times p \times (1-p) + p^2 = 0.02$ ($=1/50$) であり、この方程式を解くと $p=0.01$ となる。直観的には、集団が50人の場合には $2 \times 50 = 100$ 個がアレル総数となるため、アレル頻度の近似値は $1/100 = 0.01$ となる。この場合、アレル頻度が小さいため、ホモ接合体の出現期待値は $0.01 \times 0.01 = 0.0001$ となり、頻度として無視できる。

問題4. DNAの構造に関して誤っている記述をa～eのうちから一つ選べ。

- a. DNAのアデニンとグアニンはピリミジン塩基である。
- b. DNAのヌクレオチドを構成する糖をデオキシリボースという。
- c. DNAのヌクレオチドのうち、塩基と糖の部分をヌクレオシドという。
- d. DNAの一对の塩基は相補的な関係にあり、水素結合によって結ばれている。
- e. DNAのヌクレオチドどうしはホスホジエステル結合

合によって連結されている。

正解：a (代表的な誤答：c, d)

解説：アデニン (A) とグアニン (G) はプリン塩基と呼ばれ、プリン環を部分構造に持つ。ピリミジン塩基であるシトシン (C) とチミン (T) はピリミジン環を持つ (下図参照)。その他の記述は正しい。

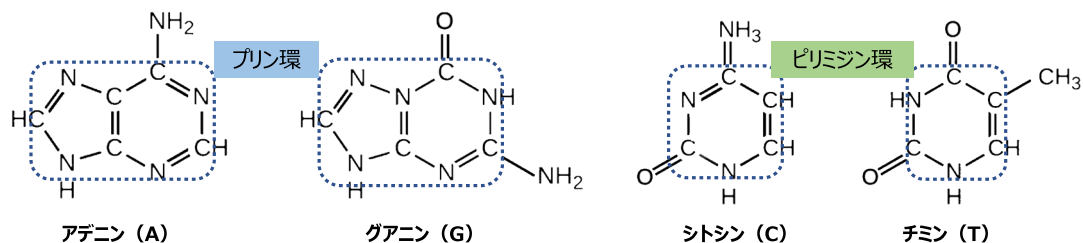
問題20. 免疫系によるがん細胞の排除に関する記述のうち、誤っているものの組合せをa～eのうちから一つ選べ。

- 1. 免疫系によるがん細胞の排除には、がん細胞の表面に発現するHLA分子が重要である。
- 2. がん患者の体内で、がん細胞の排除に関わる主要な免疫細胞はT細胞である。
- 3. がん細胞の排除には、NK細胞やNKT細胞は関与していない。
- 4. がん組織に浸潤するエフェクター免疫細胞は、多くの場合、機能不全状態に陥っている。
- 5. ノーベル賞の対象となったがん免疫療法は、免疫抑制分子に結合して、この分子を活性化する抗体を利用したものである。

a 1, 2 b 2, 3 c 3, 4 d 3, 5 e 4, 5

正解：d (代表的な誤答：c)

解説：がん (腫瘍) 細胞の排除には、NK (ナチュラルキラー) 細胞やNKT細胞、細胞傷害性T細胞が関与する。ノーベル医学生理学賞の対象となった本庶佑博士の業績はがん免疫療法の開発であるが、活性化された腫瘍抗原特異的T細胞の表面に発現する免疫抑制分子であるPD-1分子に結合する阻害抗体 (抗PD-1抗体) を用いるものである。抗PD-1抗体が、腫瘍細胞などに発現するPD-L1などがPD-1分子に結合してT細胞に免疫抑制を誘導する過程を阻止することにより、腫瘍特異的T細胞



胞の免疫応答が増強する作用を利用したものである。これにより、腫瘍細胞がT細胞による認識から逃れようとする免疫逃避機構が抑制され、腫瘍に対する免疫応答が増強する。

問題 32. 胎盤トロホプラスト上には発現していない HLA 分子の組合せを a～e のうちから一つ選べ。

1. HLA-A
 2. HLA-C
 3. HLA-
 4. HLA-F
 5. HLA-DR
- a 1,2 b 1,5 c 2,4 d 2,5 e 4,5

正解：b (代表的な誤答：a, e)

解説：胎盤トロホプラスト上には多型に乏しい非古典的 HLA クラス I 分子である, HLA-E, -F, -G が発現しており, これらの分子は妊娠時の母体からの胎児拒絶の抑制や妊娠維持に働いている。これに対し, 多型に富む古典的 HLA クラス I, クラス II 分子の多くは胎盤トロホプラストに発現していないが, 唯一 HLA-C 分子は発現が認められる。

問題 48. HLA 遺伝子座間の組換えに関してもっとも適切な記述の組合せを a～e のうちから一つ選べ。

1. HLA-A 座と HLA-B 座の間の組換え率は HLA-A 座と HLA-DRB1 座の間の組換え率よりも低い。
 2. HLA-DQB1 座と HLA-DPB1 座の間の組換え率は 0.5 程度である。
 3. 家系調査によって HLA 遺伝子座間の組換え率を推定することはできない。
 4. 2つの HLA 遺伝子座間の組換え率が高いほど, 当該遺伝子座間で強い連鎖不平衡が観察される。
 5. HLA ハプロタイプ頻度から HLA 遺伝子座間の組換え率を求めることはできない。
- a 1,2 b 2,3 c 3,4 d 4,5 e 1,5

正解：e (代表的な誤答：a)

解説：染色体上の 2 点 (遺伝子座) 間の組み換え率は遺伝子座間の距離にほぼ比例する。HLA ハプロタイプの形成, つまり特定の HLA アレルの組み合わせ (ハプロタイプ) が比較的多く存在する現象 (連鎖不平衡) には, 組み換え頻度が影響するが, それぞれのアレルの出現時期が異なるため, ハプロタイプ頻度は遺伝子座間の距離と関連しない。

第 20 回日本組織適合性学会近畿地方会ご案内および演題募集

臨床と HLA 学の実りのある融合を目指して発足した日本組織適合性学会近畿地方会も、今回で 20 回目を迎えることとなりました。つきましては、以下の要項で演題の募集を致しますので、奮ってのご応募をお待ちしております。

日 時：令和 4 年 3 月 19 日（土）

世話人：諫田 淳也（京都大学医学部附属病院 血液内科）

場 所：大阪府赤十字血液センター 7 階会議室（大阪市城東区森之宮 2 丁目 4 番 43 号）

JR 環状線・地下鉄中央線・地下鉄長堀鶴見緑地線、森ノ宮駅下車東へ 350 m

TEL 06-6962-7001

今回はコロナの影響を鑑みて下記の要領にて開催いたします。

*座長、発表者、世話人は現地参加、オンライン参加のいずれでも可能です。

*一般参加者は Zoom によるオンライン配信を予定しています。参加方法は、開催日が近づきましたら改めてお知らせ致します。

*今年度の会費は、無料といたします。

*意見交換会はありません。

*開催方法が事前に変更される場合があります。

抄録×切：令和 4 年 1 月 29 日（土）

抄録は A4 用紙 1 枚に、添付の様式（抄録作成要領）を参考にご作成ください。

字体は MS 明朝 サイズは 12 ポイント。図表がある場合は別途 A4 用紙 1 枚に添付して下さい。

抄録電子ファイル送信先：

『第 20 回近畿地方会演題』という件名で、yasushi-kanemitsu@med.kindai.ac.jp まで送付。

発表形式

原則的には Windows Power Point で作成していただき、ファイルを**令和 4 年 3 月 5 日（土）まで**に上記のメールアドレス宛にご送付ください。発表時間：討論を含めて 10 分程度を目安として下さい。オンライン発表の場合は、事前の原稿送付は必要ありません。発表に際しましては COI の開示をお願いします。

* お問合せ先 近畿大学病院 輸血・細胞治療センター 金光靖 yasushi-kanemitsu@med.kindai.ac.jp

プログラム案

- HLA 基礎講習会（事前登録対象）9:30 ～ 11:00

- オープニングセミナー

- 一般演題

- シンポジウム 「移植における HLA エピトープ解析」

「生体肝移植における HLA エピトープ適合度の意義（仮）」

京都大学 肝胆膵・移植外科 平田 真章先生

「非血縁者間骨髄移植における B 細胞エピトープ適合度の意義（仮）」

京都大学 血液内科 岩崎 惇先生

「腎移植後患者における新規ドナー特異的抗体産生リスク予測のための T 細胞および B 細胞エピトープ解析（仮）」

愛知医科大学 腎移植外科 坂本慎太郎先生，小林 孝彰先生

- 特別講演 「移植成績の向上を目指して」

「臓器移植：臓器移植全般に関して（仮）」

東京女子医科大学 肝胆膵外科学 江川 裕人先生

「造血幹細胞移植：HLA と移植成績に関して（仮）」

琉球大学大学院医学研究科 内分泌代謝・血液・膠原病内科学 森島 聡子先生

XXXX を用いた XXXX タイピングの有用性

○山田太郎¹⁾, 田中花子²⁾

XXX 大学外科¹⁾, XX 製薬株式会社²⁾

【はじめに】

.....

【抄録作成要領】

1. 抄録余白設定

上下 : 20 mm, 左右 : 25 mm

2. 使用ソフト, フォント, サイズ

- 1) 本文は Microsoft Word を使用
- 2) フォント : MS 明朝, サイズ : 12
- 3) 文字数 : 40, 行数 : 36 に設定

3. 抄録本文 (タイトル, 演者, 所属, 本文を含む)

- 1) 演題のみボールド
- 2) 共同演者については名前・所属の後ろに, 上付番号を付ける
- 3) 所属と本文を一行空ける

4. 抄録は文章のみで図表は入れない

5. 図表 (抄録とは別ファイルを作成)

- 1) 図表は Microsoft Excel で作成
- 2) 図表が複数ある場合, 一枚ごとにファイル名を付ける

第 20 回日本組織適合性学会近畿地方会 2021 年度 HLA 基礎講習会開催のお知らせ

日本組織適合性学会近畿地方会では、今年度も地方会当日に HLA 関連の基礎講習会の開催を予定しております。

HLA に興味をお持ちで、基礎的な内容を学びたい方、日常業務での疑問や不安を少しでも解消したい方であれば、経験年数や現在の担当業務は不問です。

Zoom を利用した参加方法も併用しますので遠方からの参加も可能です。

どうか奮ってご応募下さいますようお願い致します。

記

1. 開催日：2022 年 3 月 19 日 午前 9 時 30 分～11 時 00 分
(第 20 回近畿地方会プログラムの内容によっては開始時間が変更になる可能性があります。)
2. 参加対象：HLA の基礎を学びたい方（初歩的な内容が中心です）
3. 応募締切：2021 年 12 月 25 日まで（事前予約制，参加費無料）
4. 応募方法：以下の参加申込 URL から必要事項入力し申し込み下さい。
参加申込 URL：https://forms.gle/tGWhyd6LRT1urtS18
5. 内 容：日常業務の中では、学ぶ機会の少ない「免疫」に関する基礎として KIR (killer cell immunoglobulin-like receptor) に関する講義を行い、HLA に関わる知識を深めること、フローサイトに関する講義とディスカッションの時間を設けて、日々の検査業務に役立てる情報収集を目的とした集会を目指します（参加費は無料です）。
*今年度の開催概要（予定）*****
①基礎知識の講義「KIR について～読み方はキアであってますよね？～」
②日常検査に役立つ豆知識「フローサイトについて（仮題）」
6. 募集人数：現地参加 10 名程度および ZOOM による参加 10 名程度
募集期間終了後（2022 年 2 月下旬）、事務局より参加可否のご連絡をします。
※現地参加と ZOOM 利用での参加の併用を予定していますが、状況により、ZOOM 利用での参加のみとなる場合があります。

【日本組織適合性学会 MHC 投稿・執筆規定】 (2019 年 2 月 12 日改訂)

I. 概要

内 容：MHC に関する基礎研究から臨床研究まで全てを対象にし、未発表の論文、他誌に投稿中（もしくは掲載予定）でないものに限る。

資 格：筆頭著者および責任著者は本学会会員であり、その他の共著者も、原則として、本学会会員に限る。ただし、MHC 編集委員会が非会員に執筆を依頼した総説については、その限りでない。

倫 理：ヒトおよびヒトの試料を用いた臨床研究・基礎研究の場合、ヘルシンキ宣言（「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」、1964 年第 18 回世界医師会ヘルシンキ総会採択、2013 年フォルタレザ総会修正）に基づき、文部科学省が定める関連倫理指針（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」、「ヒト ES 細胞の分配及び使用に関する指針」、「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」等）に従うと共に、所属施設等の倫理委員会の審査を経て、施設長による承認を得たものでなければならない。また、遺伝子組換え実験は「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（いわゆるカルタヘナ法）」、動物を用いた研究については動物愛護管理法に基づく「実験動物の飼育及び保管等に関する基準」（2006 年環境省告示）などを遵守し、それぞれ所属施設における関連委員会等にて所定の手続きによる審査・承認のもとに行われた研究でなければならない。

種 類：原著、総説、シリーズ、短報（研究速報、技術速報などを含む）、症例報告などとし、日本語、英語を問わない。

利益相反の開示：MHC に原著論文もしくは総説を掲載する場合には、利益相反事項について開示しなければならない。

審 査：投稿論文掲載の採否は当誌編集委員会において決定し、審査は複数の査読制で行う。審査の結果を踏まえ修正、削除、加筆などを求める場

合がある。

著作権：本誌に掲載された論文などの著作権は日本組織適合性学会が有し、インターネットを通じて電子配信されることがある。とくに、原著、総説については、原則として科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナル配信サイト（J-STAGE）にて配信される。

掲載料：掲載は無料であるが、カラー写真など特別印刷に関わる経費は著者の実費負担とする（カラー印刷を希望の場合には、投稿原稿にその旨を明記すること）。

別 刷：別刷（抜き刷り）は有料とし、その経費は別冊部数やページ数による（別冊希望の場合は、著者校正の際にその旨を明記すること）。

※論文の構成や形式等について疑問や不安等がある場合には、MHC 編集委員会がアドバイス等に対処可能であるため、投稿規定の末尾にある連絡先まで連絡されたい。

II. 原著執筆書式

1. 執筆要項

12,000 字（刷り上がり 12 頁程度）以内とする。ただし、図、表、写真は、1 点につき概ね 400 字に該当するものとし、それぞれに表題を記載し、挿入箇所を本文に明記する。また、図説は本文の最後に記載する。本文は Microsoft Word で作成し、表は Microsoft Word もしくは Microsoft PowerPoint、図、写真は Microsoft PowerPoint を使用する。原稿は記憶媒体（CDR 等）に保存もしくは Email 添付で、投稿レターを添えて編集長に送付する（送付先は投稿・執筆規定の末尾を参照）。

2. 第 1 頁目

表紙とし「原著」を明記し、日本語と英語でタイトル、著者全員の氏名と所属に加えて、責任著者（連絡責任者）の住所、氏名、電話番号、FAX

番号, E-mail アドレスを記載する。なお, タイトル, 著者名, 所属の記載は下記の形式に従う。

Susceptibility gene for non-obstructive azoospermia in the HLA class II region: correlations with Y chromosome microdeletion and spermatogenesis.

Tetsuya Takao¹⁾, Akira Tsujimura¹⁾, Masaharu Sada²⁾, Reiko Goto²⁾, Minoru Koga³⁾, Yasushi Miyagawa¹⁾, Kiyomi Matsumiya¹⁾, Kazuhiko Yamada²⁾, Shiro Takahara¹⁾

- 1) Department of Urology, Osaka University Graduate School of Medicine, Suita, Osaka, Japan
- 2) Department of Regenerative Medicine, National Cardiovascular Center, Suita, Osaka, Japan
- 3) Department of Urology, Osaka Central Hospital, Osaka, Japan

心移植における FlowPRA 法を用いた HLA 抗体検出の意義

山本 賢¹⁾, 佐藤 清¹⁾, 佐田 正晴²⁾, 永谷 憲歳²⁾, 中谷 武嗣³⁾

- 1) 国立循環器病センター臨床検査部
- 2) 国立循環器病センター再生医療部
- 3) 国立循環器病センター臓器移植部

3. 本文—1：日本語での投稿

・2 頁目から, 和文要旨 (400 字以内) および 250 words 以内の英文要旨, キーワード (日本語および英語, それぞれ 5 語以内) を記載する。なお, 英文要旨について, 著者グループのみでは作成が難しい場合には, 編集委員会による対応も可能であるので, 投稿レターにその旨を明記すること。

・ページ替えて, 「はじめに」, 「材料と方法」, 「結果」, 「考察」, 「謝辞」, 「利益相反事項の開示」, 「引用文献」, 「図説」の順に記載する。

- ①専門用語以外は常用漢字, 新かな遣いに従い記述する。
- ②本文中の英単語は固有名詞を除き全て小文字で統一する。
- ③地名, 人名, 学名は原語のまま用い, 薬品名は

一般名を用い商品名は括弧内に記す。

- ④単位, 数量は国際単位 (cm, ml, g, Kg, pg, μ l, %, $^{\circ}$ C など) を, 数字はアラビア文字を用いる。単位と数字の間には半角スペースを入れる。
- ⑤遺伝子名 (シンボル) はイタリックで表記する。例えば, *HLA-DRB1* (タンパク名として用いる場合はイタリックにしない)

4. 本文—2：英語での投稿

- ・2 頁目に 250 words 以内の要旨, キーワード (5 語以内) を記載する。
- ・3 頁目より, 「Introduction」, 「Materials and Methods」, 「Results」, 「Discussion」, 「Acknowledgements」, 「Disclosures」, 「References」, 「Legend to Figures」の順に記載する。

- ①地名, 人名, 学名は原語のまま用い, 薬品名は一般名を用い商品名は括弧内に記す。
- ②単位, 数量は国際単位 (cm, ml, g, Kg, pg, μ l, %, $^{\circ}$ C など) を, 数字はアラビア文字を用いる。単位と数字の間には半角スペースを入れる。
- ③遺伝子名 (シンボル) はイタリックで表記する。例えば, *HLA-DRB1* (タンパク名として用いる場合はイタリックにしない)

5. 本文—3：略語一覧の作成【作成要項】

- ①略語はアルファベット順に並べる。
- ②略語の後に「:」を入れ, フルスペル (先頭のみ大文字とし, 他は小文字とする) を記載する。
例) LCT : Lymphocyte cytotoxicity test
- ③商品名は略語一覧に入れない

6. 利益相反事項の開示 (日本語, 英語いずれの場合とも)

学会 HP にある取り扱い (<http://jshi.umin.ac.jp/coi/index.html>) に掲載されている「COI があるとして申告する範囲に関する規則 (JSHI_COI 規則)」を必ず参照し, 申告すべき利益相反事項がある場合には, COI 申告_様式 2 を用いて申告すること。また, 論文等では本文の末尾で引用文献の前に, 以下を明記すること。

＊申告すべき利益相反事項がない場合
(和文) 利益相反：申告すべき事項なし
(英文) Disclosures: none to declare

＊申告すべき利益相反事項がある場合（事項に応じて記載する。以下は例示）

(和文) 利益相反：以下の利益相反事項があります。

本論文の内容に関連して、著者〇〇が△△社より受けた講演料（□円）

本論文に記載した研究は、〇〇社から受けた研究費（□円）による。

(英文) Disclosures:

〇〇(著者名) received a reward for lecture from (営利企業名)

This study was conducted by a research fund from (営利企業名)

7. 引用文献

引用文献は本文中の引用箇所の右肩に片カッコ付きで番号を付し、引用順に一括して、以下の例に従って、著者名、論文名、雑誌（もしくは書）名（英文の場合はイタリック表記）、巻（号）、最初と最後のページ、発表年を記載する。著者名、編集者名は筆頭者から3名まで列記し、4名以上は他または *et al.* とする。なお、引用論文の（号）については、原則として記載するものとするが、存在しないあるいは不明な場合には不記載を可とする。

1. Shi Y, Yoshihara F, Nakahama H, *et al.*: A novel immunosuppressant FTY720 ameliorates proteinuria and alterations of intrarenal adrenomedullin in rats with autoimmune glomerulonephritis. *Regulatory Peptides* 127(1-3): 233-238, 2005.
2. Tongio M, Abbal M, Bignon JD, *et al.*: ASH#18: HLA-DPB1. *Genetic diversity of HLA Functional and Medical Implication* (ed. Charron D), Medical and Scientific International Publisher, p. 134-136, 1997.
3. 難波行臣, 今尾哲也, 石黒 伸 他: 既存抗体陽性生体腎移植後に生じた抗体関連型拒絶反応に対して血漿交換および免疫グロブリン大量療法

(IVIG) が奏効した1例. 血管外科 17(1): 36-40, 2005.

4. 佐田正晴, 高原史郎: 腎移植一組織適合と拒絶反応. 新図説泌尿器科学講座6「腎疾患, 神経泌尿器科, 老年泌尿器科」(吉田修 監修), Medical View 社, p. 120-125, 2000.

III. 短報（研究速報, 技術速報などを含む）, 症例報告執筆書式

1. 執筆要項

6,000字（刷り上がり6頁程度）以内とする。ただし、図, 表, 写真は, 1点につき概ね400字に該当するものとし, それぞれに表題を記載し、挿入箇所を本文に明記する。また、図説は本文の最後に記載する。本文は Microsoft Word で作成し、表は Microsoft Word もしくは Microsoft PowerPoint, 図, 写真は Microsoft PowerPoint を使用する。原稿は記憶媒体（CDR等）に保存もしくはEmail添付で投稿レターを添えて編集長に送付する（送付先は投稿・執筆規定の末尾を参照）。

2. 第1頁目

表紙とし「短報」「症例報告」を明記し、日本語と英語でタイトル、著者全員の氏名と所属、連絡責任者の住所、氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレスを記載する。タイトル、著者名、所属等の記載は「原著」の形式に従う。

3. 本文（日本語および英語での投稿）

・2頁目に、英文要旨（200 words 以内）, キーワード（3語以内）を記載。

・3頁目以降は、原著執筆書式3. の3頁目以降に準じる。

IV. 総説, シリーズその他

日本語、英語のいずれも可とする。概ね 6,000 ~ 12,000字（刷り上がり6 ~ 8頁）程度とし、利益相反事項の開示を含めて、上記の原著執筆書式に準じるが、本文構成の一部（「材料と方法」、「結果」、「考察」等）については、適宜変更することも可とする。

V. 原稿送付先

〒 311-3193 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 280
 国立病院機構水戸医療センター
 臨床研究部 移植医療研究室 気付
 日本組織適合性学会 編集広報委員会
 委員長 湯沢賢治

Tel: 029-240-7711

Fax: 029-240-7788

E-mail: kyuzawa@aol.com

	総原稿枚数 (図表, 文献含む)	図表数	文献数	要旨	原稿タイトル 所属, 著者	キーワード 数	査読	著者 校正
原著	30 枚以内	5~10個 以内	20 個以内	英文原著 英文 250 words 以内 和文原著 英文 400 words 以内	和英併記	5 個	有り	1 回
短報, 症例報告	15 枚以内	5 個以内	10 個以内	和文、英文とも英文 200 words 以内	和英併記	3 個以内	有り	1 回
総説, その他	その都度指定	適宜	20 ~ 30 個前後	和文 400 字以内	和英併記	5 個	なし	1 回

Instructions to Authors (updated on Feb. 19, 2019)

Submission

MHC is the official journal of the Japanese Society for Histocompatibility and Immunogenetics (JSHI). The aim of this journal is to serve as a forum for the scientific information in the form of original and high quality papers in the field of major histocompatibility complex (MHC) and immunogenetics. Manuscripts, from basic to clinical research relating to MHC or immunogenetics, are accepted with the understanding that they are original unpublished work and are not being submitted elsewhere. Manuscripts should be written in Japanese or English. First author and corresponding author must be members of JSHI, while it is preferable for the other co-authors also to be JSHI members.

Ethics: Clinical and basic studies using human subjects and specimens obtained from humans must adhere to the 1980 Helsinki Declaration (adapted by the 18th World Medical Assembly) and must be approved by the ethics review board of each participating institution. Furthermore, animal studies must adhere to such guidelines.

Conflict of interest: All the authors must clearly declare any conflicts of interest according to the guideline of JSHI (<http://jshi.umin.ac.jp/coi/index.html>). Further information is available upon request.

Types of papers published: Original articles, reviews, series, short communications (including research and technical bulletins) and case reports are acceptable.

Review: The editorial board is responsible for the acceptance of all submitted papers based on a review by multiple referees. Based on the outcome of the review, the board may request corrections, omissions, or additions for publication in MHC.

Copyright: Papers that are accepted for publication become copyright of JSHI and will be made available electronically via the J-Stage platform (<https://www.jstage.jst.go.jp/>).

Fees: There is no fee for publication. However, authors will be responsible for the costs incurred for color photographs and special prints (please specify at submission if color printing is required).

Reprints: Costs incurred for reprints will be charged based on the number of copies and pages (please specify the number of reprints at the time of proofing).

Manuscript (in English)**1. Original articles**Summary

Articles are limited to 4,000 words. Each figure, table, and photograph must be included on separate manuscript pages and must include a title. The location of tables and figures in the manuscript must be clearly stated in the main text. The main text must be submitted as a Microsoft Word file, tables as a Microsoft Word, Excel, or PowerPoint files, and figures and photographs as PowerPoint files. All files must be electronically sent as attached files via email to the editor-in-chief. If the authors would like to submit large size files (over 30 MB), the files should be saved on a CD-ROM, which is to be submitted by mail to the editor-in-chief with one printed copies of the manuscript. Alternatively, the large size files may be submitted via a high volume file transfer service. In that case, the authors must contact the editorial office (indicated on the last page of this instruction) before submission.

First page

The first page is the title page, which must clearly state that the submitted article is an "Original article" and include titles, and the name and affiliation of each author. Include the address, name, telephone number, fax number, and email address of corresponding author at the bottom of the title page. Follow the example shown below for the title, author names, and affiliations:

Susceptibility gene for non-obstructive azoospermia in the HLA class II region: correlations with Y chromosome microdeletion and spermatogenesis.

Tetsuya Takao¹⁾, Akira Tsujimura¹⁾, Masaharu Sada²⁾, Reiko Goto²⁾, Minoru Koga³⁾, Yasushi Miyagawa¹⁾, Kiyomi Matsumiya¹⁾, Kazuhiko Yamada²⁾, Shiro Takahara¹⁾

1) Department of Urology, Osaka University Graduate School of Medicine, Suita, Osaka, Japan

2) Department of Regenerative Medicine, National Cardiovascular Center, Suita, Osaka, Japan

3) Department of Urology, Osaka Central Hospital, Osaka, Japan

Main text

- The second page must contain an "Abstract" no more than 250 words in length, followed by key words (no more than five).

- Starting on the third page, the main text begins with the "Introduction" and is followed by the "Materials and Methods", "Results", "Discussion", "Acknowledgments", "Conflict of Interest", and "References" sections, in this order.
- Geographic, human, and scientific names are listed in their original languages. Use generic names for drugs with commercial names in parentheses.
- Indicate units and quantities using Arabic numbers followed by international units (cm, ml, g, kg, pg, l, %, °C, etc.).

References

References should include names of authors (last names first); title of article; title of journal (abbreviate according to the style of *Index Medicus*) or book; volume number; location and name of publishing company (book only); first page, year of publication. For references with more than three authors, list the first three, followed by "et al.". See the examples below:

Journal.

Shi Y, Yoshihara F, Nakahama H, et al.: A novel immunosuppressant FTY720 ameliorates proteinuria and alterations of intrarenal adrenomedullin in rats with autoimmune glomerulonephritis. *Regulatory Peptides* 127: 233-238, 2005.

Book.

Katz DH: *Lymphocyte Differentiation, Recognition, and Regulation*. New York, Academic Press, 1997

Chapter in a book.

Tongio M, Abbal M, Bignon JD, et al. ASH#18 : HLA-DPB1.

Charron D (ed): *Genetic diversity of HLA Functional and Medical Implication*. Paris, EDK, 1997

2. Short communications (including research and technical bulletins) and Case reports

Summary

Short communications are limited to 1,500 words. For other information, please see "Summary" section of "Original articles" described before.

First page

The first page is the title page, which must clearly state that the submitted article is a "Short Communication" or "Case report" and include titles and the name and affiliation of each author. Include the address, name, telephone number, fax number, and e-mail address of the corresponding author at the bottom of the title page. Follow the example shown below for the title, author names, and affiliations:

Main text

- Short communications and case reports do not require an abstract.
- After the second page, follow the same guidelines for the third and subsequent pages of original articles as described.

3. Reviews, Series, and Others

As a general rule, reviews and series are written by invitation from the editorial board; however, submission by JSHI members is strongly encouraged. The editorial board determines the total number of pages, but in general a manuscript of no more than 3,000 words is preferable. As a general rule, reviews and series follow the format for original articles.

Editorial Office and Mailing Address

Manuscripts should be submitted to the Editor-in-Chief at the Editorial office:

Editor-in-Chief: Kenji Yuzawa, M.D., Ph.D.

Editorial office:

The Japanese Society for Histocompatibility and Immunogenetics Journal, MHC

c/o Department of Transplantation Surgery

National Hospital Organization Mito Medical Center

280 Sakuranosato, Ibaraki-machi, Higashiibaraki-gun,

Ibaraki-ken, 311-3193 Japan

E-mail: kyuzawa@aol.com

Tel: +81-29-240-7711

Fax: +81-29-240-7788

編集後記

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるパンデミックは、私たちの生活に大きな影響を与えています。特にその重症化を防ぐことが大きな課題となっています。BMIが高い方や、高齢な方などは、重症化しやすいことはよく知られていると思います。そして遺伝的な要因も COVID-19 の重症化に関わるのではないかと、このパンデミックが始まった当初から全世界で研究が行われてきました。最初の報告（2020年6月）はイタリアとスペインからで、ゲノムワイド関連解析により、COVID-19 重症化のリスクを約2倍に増加させる領域として、3p21.31 領域が同定されました。しかしこの領域には多くのケモカイン受容体の遺伝子や転写因子などの遺伝子を含んでおり、どの遺伝子が実際に重症化と関連するかわかりませんでした。最初の報告から1年半かかりましたが、2021年11月に多くの遺伝子の中から *LZTFL1* (leucine zipper transcription factor like 1) が重症化に関わる遺伝子であるとの結果が *Nature genetics* 誌に掲載されました。当初ケモカイン受容体遺伝子のどれかが重要な遺伝子ではないかと想定されていたので、今回の報告は少々予想外のものだと私は感じました。しかし、今回の報告ではより詳細な解析により、3p21.31 領域の COVID-19 重症化のリスク要因は、免疫系ではなく、*LZTFL1* を介して上皮間葉転換（EMT）を起こしている肺上皮細胞であることまで明らかにしていました。

さて HLA と COVID-19 に関しては、HLA のタイプが関連するという報告と、関連しないという報告が、混在している状態だと思います。皆様の豊富な知識を持って、ぜひ HLA と COVID-19 の関係を明らかにして頂ければと思っています。皆様の投稿をお待ちしております。

宮川卓

日本組織適合性学会ホームページ

学会活動に関する情報や HLA 遺伝子の塩基配列情報が利用できます。

<http://square.umin.ac.jp/JSHI/index.html>

<http://jshi.umin.ac.jp/index.html>

学会事務局からのお知らせ

法人化に伴い学会事務局を移転いたしました。入退会手続等の会員管理・名簿登録事項の変更・会費納入・学会の会計業務については、中西印刷株式会社を学会事務局として委託しております。その他の一般学会業務や認定制度関連業務については広島事務支局にお問い合わせください。詳しくは日本組織適合性学会のホームページ（<http://jshi.umin.ac.jp/>）を御参照ください。

事務所：

一般社団法人 日本組織適合性学会

〒113-0033 東京都文京区本郷二丁目27番地16
大学通信教育ビル5階

京都事務局：

（入退会・登録内容ご変更・年会費納入）

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル
中西印刷株式会社内

FAX：075-415-3662 E-mail：jshi@nacos.com

広島事務支局：

（認定制度関連、その他の本学会全体に関する事項）

〒734-8553 広島市南区霞一丁目2-3

広島大学原爆放射線医科学研究所 血液・腫瘍
内科研究分野内

FAX：082-256-7108 E-mail：jshi-hiroshima@
umin.ac.jp